**平成２２年（フ）第６１１１号**
東京都北区堀船２丁目９―19、住民票上の住所東京都北区堀船３丁目30―１
破産者　戸田　昌利
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６１１２号**
東京都豊島区西池袋５丁目22―10―102
破産者　橋田　幸受
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６１２７号**
東京都足立区青井３丁目10―２―501
破産者　黒澤　　緑（旧姓渡部）
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６１３５号**
東京都江戸川区春江町３丁目45―22―201
破産者　佐々木健二
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６１４８号**
千葉県柏市みどり台３丁目11―８
破産者　鈴木　隆治
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６１５８号**
埼玉県朝霞市溝沼５丁目19―５―207
破産者　高橋　　清
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６２２１号**
東京都青梅市河辺町１丁目805―１―314
破産者　高橋　　操
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６２３６号**
埼玉県北本市中丸５丁目81
破産者　藤原　儀幸
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６２３７号**
埼玉県さいたま市見沼区東大宮２丁目32―29
破産者　石原　良成
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６２５９号**
東京都町田市金森1688―１　第８都営金森１―509
破産者　河本　強志
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６２６８号**
東京都中野区上高田１丁目34―５―103
破産者　瀧本富士子
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６２８３号**
千葉県市川市八幡６丁目15―７
破産者　中込　孝嘉
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６３３４号**
東京都多摩市和田1261―19―209
破産者　片岡　幸子
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６３５４号**
東京都墨田区立花５丁目42―８
破産者　高野　敏光
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６３５５号**
東京都墨田区立花５丁目42―８
破産者　高野　智美（旧姓大内）
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６３６５号**
東京都国分寺市泉町３丁目26―27
破産者　切塚　要文
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６３６６号**
東京都国分寺市泉町３丁目26―27
破産者　切塚　澄江
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６３６７号**
東京都荒川区東日暮里４丁目33―14―602
破産者　姜　　玉辰
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

## 破産手続廃止及び免責許可決定

**平成２１年（フ）第５３１号**
埼玉県本庄市緑３丁目９番７号、破産手続開始時の住所埼玉県本庄市西富田762番地３
破産者　高澤　　徹
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２１年（フ）第１５６号**
山口市小郡上郷2731番地２
破産者　志賀　　務
1　決定年月日　平成22年６月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

**平成２１年（フ）第７５号**
岩手県釜石市野田町３丁目５番15号　野田ハイツ101
破産者　鎌田　憲司
1　決定年月日　平成22年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

**平成２１年（フ）第１４１１号**
埼玉県上尾市大字小敷谷845番地１　西上尾第一団地３―23―405
破産者　八木　　学
1　決定年月日　平成22年６月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係